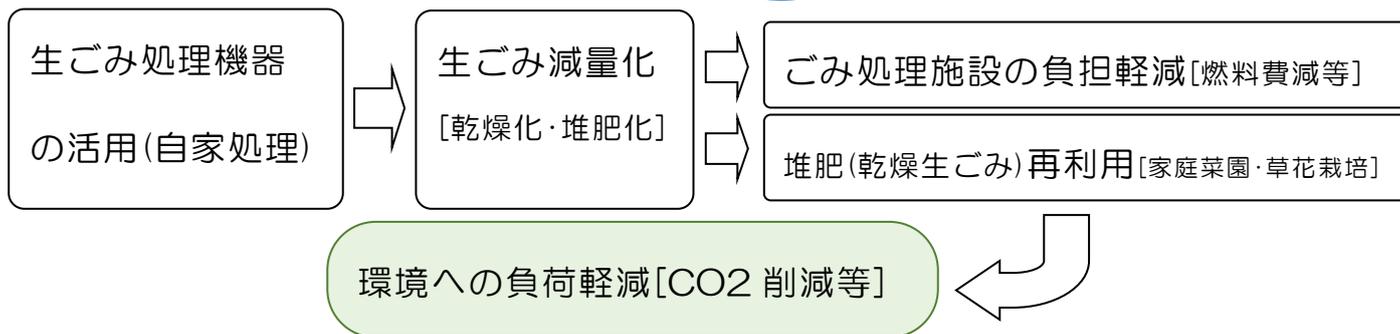


家庭用 生ごみ処理機器 の購入を補助します

家庭等から出る生ごみを**自家処理**することにより、**ごみの減量化と資源化、環境負荷の軽減等**につながります。

生ごみは約80%が水分です



私たちの身近でできる地球にやさしいSDGsの取組みです

家庭用生ごみ処理機器とは？

機械(電動)式やコンポスト(非電動)式があり、乾燥や微生物の働き等により、調理くずや食べ残し等の生ごみを減量化または堆肥化するものです。

※申請書は本庁資源循環推進課の他、市ホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.city.nikko.lg.jp/>)

補助制度の概要

- 補助対象費 : 本体機器一式の購入費(交換用消耗品等は含まず)
*消費税を除く。
- 補助申請者 : 日光市民が対象〔1世帯につき、機械式は1台、コンポスト容器は2台まで〕
*事業所・商店(店舗併用住宅等)でも使用可ですが、機器処理能力等は「家庭用」です。
- 補助金額 : 購入費の2分の1まで
*ただし、機械式の場合は3万円、コンポスト容器は3千円を上限とする。
補助金額は100円未満切捨て。

※当該補助金の交付を受けた者及びその世帯員は、補助対象機器の購入日から5年を経過するまでの間他の処理機器の購入について補助金の交付を受けられません。

☆ お問い合わせ先及び申請窓口 ☆

日光市役所 資源循環推進課 資源循環推進係 Tel 21-5138

生ごみ処理機器の補助金交付手続き

※処理機器を購入する前に、必ず、交付申請をしてください。

交付申請



〔申請者〕

○**交付申請書**（様式第1号）を市へ提出。

*申請用紙は資源循環推進課の他、市ホームページからダウンロード可

【添付書類】

- ① 購入予定の処理機器の**カタログ等**
- ② 処理機器の購入費がわかる書類（**見積書等**）
- ③ **市税及び公共料金の納付状況調査の同意書**（様式第2号）

審査・決定



〔市〕

○**交付決定通知書**（様式第3号）を申請者へ送付。

***設置完了届**（様式第4号）を同封

購入・報告



〔申請者〕

○処理機器を購入し、**設置完了届**（様式第4号）を市へ提出。

【添付書類】支払いしたことが分かる書類

補助金確定



〔市〕

○**補助金確定通知書**を申請者へ送付。（様式第5号）

***請求書**（様式第6号）を同封

請求



〔申請者〕

○**請求書**（様式第6号）を市へ提出。

※申請（請求）者＝購入者＝口座名義人となるようにしてください。

補助金振込

〔市〕

○指定口座に、補助金を振り込む。

※ 各書類は郵送提出可ですが、書類不備等の際は追加・差替等をお願いいたします。